



下新倉分館【りんごの棚×障害者サービス】連続展示企画

すべての人に読書の楽しみを!

## 12月のテーマ

わ こう し と し ょ か ん      し ょ う が い し ゃ さ      ー      び      す  
和光市図書館の障害者サービス



12月3日から12月9日は「**障害者週間**」です。

2019年6月、**読書バリアフリー法**(正式名称:視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)が施行されたことを知っていますか?障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。

この法律が「視覚障害者等」となっているのは、**視覚障害**のほか、**学習障害(LD)**や**識字障害(ディスレクシア)**で字を読むことが困難な方、**上肢障害**や**寝たきり**で本を持てなかったりページをめくれなかったりする方、**高齢**や**病気**で小さい字を読めない方や長い時間読むことが難しい方など、通常の活字で書かれた紙の本を読むことが困難な人すべてを含むためです。このことを知ると、障害者サービスは、思った以上に身近なサービスだと感じる方もいるかもしれません。

今回の展示では、和光市図書館で行っている障害者サービス全般をご紹介します。